

諮 問 物 件 調 書

種 別	無形民俗文化財
名 称 ・ 員 数	やきまきかぐら 八木巻神楽
所有者（保持者・団体） の住所・氏名（名称）	花巻市大迫町外川目 5-116 八木巻神楽保存会 代表 佐々木隆嗣
文化財の所在場所	花巻市大迫町外川目 5-116
指 定 理 由	<p>八木巻神楽は花巻市大迫町外川目に鎮座する八雲神社<small>やくもじんじや</small>の奉納神楽であり、八木巻集落の 10 軒の家の男性により担われてきた。</p> <p>来歴は永禄 7（1564）年に神社に奉納する神楽が始まったことが伝えられ、初代の神楽は早池峰岳神楽の教えを受けたとも云われる。</p> <p>その後、東北を襲った大飢饉により数度休止したが、由来書「八雲神社八木巻神楽」<small>やきまきかぐら</small>（銘なし。筆者から昭和 7 年頃の作成と推定）によれば、明和 8（1771）年、文政 2（1819）年、昭和 7（1932）年に神楽が復活したことが記録されている。その際、早池峰大償神楽<small>おおつくないかぐら</small>・旭<small>ひ</small>の又神楽<small>またかぐら</small>が関わった伝承もあるが、八木巻神楽は周辺の多くの神楽のように「岳流」<small>たけりゅう</small>「大償流」<small>おおつくないりゅう</small>を名乗ることなく、外川目地区の神楽として存続してきた。</p> <p>言い伝えられる永禄 7（1564）年や文政 2（1819）年の関係資料は残されていないが、安政 6（1859）年銘の獅子頭<small>ししがしら</small>の幕<small>まく</small>が存在することから、江戸時代後期には神楽の祈祷舞が行われていたことがわかる。また、明治 30（1897）年以降の「千早」<small>ちはや</small>「獅子頭<small>ししがしら</small>の幕<small>まく</small>」<small>のぼり</small>「幟」<small>かみまい</small>などが残されていることから、当時は祈祷の「権現舞」以外に「神舞」などの幕神楽<small>まくかぐら</small>の演目が行われていたことが明確である。さらに、昭和 7（1932）年復興の翌年に、塩竈神社の神楽奉納に出向いた写真が残されており、この頃から集落外での上演活動が行われていたことがわかる。戦中も「権現舞」は継続し、以降現在に至るまで神楽は継続されている。</p> <p>平成 21（2009）年には、八木巻神楽後援会を発足。現在は近隣集落からの参加者も含めて、20 歳代から 50 歳代の 19 名の神楽衆で年間 25 回程の奉納や上演の活動をしている。また、子供たちへの神楽継承にも積極的に取り組んでおり、指導活動は 50 年以上継続している。この経験を通して、成長後に保存会会員となるケースも多く、将来的展望も明るい。毎年、地区行事で子供たちが披露することで、神楽のみならず地域文化の伝承にも結びついている。さらに、近隣集落で休止している神楽の代わりに神楽奉納の役割を担い、あるいは花巻市大迫の「神楽の日」の長年にわたる上演協力など、継続した地域貢献を行っておりその果たす役割は大きい。</p> <p>これらのことから、八木巻神楽はその活動に歴史的裏付けを持ち、これまでの継続性、地域に果たす役割、今後の将来性を検討した結果、岩手県指定無形民俗文化財として指定するのにふさわしいものと考えらる。</p>

	<p>【岩手県指定文化財指定基準】</p> <p>第4 無形民俗文化財指定基準</p> <p>2 民俗芸能</p> <p>(2) 芸能の変遷の過程を示すもの</p> <p>(3) 地域的特色を示すもの</p> <p>【参考：花巻市指定無形民俗文化財（指定年月日昭和51年3月26日）】</p>
--	--

指定文化財調査報告書

調査員 中嶋奈津子
 調査日 令和元年 12月 9日
 報告日 令和元年 12月 17日

1 所有者（保持者・団体）の 住所・氏名（名称）	岩手県花巻市大迫町外川目 5-116 やきまきかぐら 八木巻神楽保存会 代表 佐々木隆嗣
2 文化財の所在場所	岩手県花巻市大迫町外川目 5-116
3 種 別	無形民俗文化財（民俗芸能）
4 名 称	八木巻神楽
5 員 数	
6 品質・形状	
7 寸法・重量	
8 作者（保存会）	八木巻神楽保存会
9 時代又は年代	伝承では中世末期 永禄7（1564）年 及び江戸時代 文政2（1819）年
10 画 讃 奥 書 銘文等	神楽関連資料 ①神楽幕（権現） ・「安政六歳己未 □□妙理大権現 當村中 九月二十七」銘。 （「白山妙理大権現」か） ・「明治三十七年 熊野山神社 奉納敬白 三月十五日」銘。 ・銘なし ②神社幟 ・「明治二十九三月十五日年奉納熊野山神社」銘（2枚） ・「昭和七年 奉迎 八雲神社」（1枚） ・「昭和八年 奉納八雲神社 七月二十六日」 （奉納者名あり1枚・神社名のみ4枚） ③獅子頭2体：銘なし。 ④神社由来書「八雲神社 八木巻神楽」：佐藤盛・藤原福美作成。 作成時期の記銘なし。内容から昭和7（1932）年頃の作成と推定。 ⑤神楽衣装：千早「明治三十三年 奉納山神社 九月十二日 八木巻連中」1枚 ＊①～⑤ 別当佐々木幸一氏所蔵 ⑥舎文3冊：佐々木鶴吉氏（1910～1999）書 作成時期の記銘なし。昭和初期の作成と推定 ⑦獅子頭4体： ・「八雲神社」「納主 謙次郎 忠蔵」（墨書）銘 「昭和11年9月8日 佐々木謙次郎・忠蔵」と後に書かれているが、昭和八年写真に撮影されているため、それ以前の作成か。他1体は平成二十九年銘。2体は銘なし。 ⑧神楽面28枚：うち江戸時代のもものと伝えられるもの7枚。

	<p>⑨神楽幕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「八木巻鎮座 八雲神社 昭和八年一月吉日」銘 ・「熊野権現 八雲神社 昭和五十一年九月吉日」銘 <p>⑥～⑨ 八木巻神楽保存会所蔵</p>
<p>1 1 伝来（由来・伝承）</p>	<p>【神楽の来歴】</p> <p>八木巻神楽は花巻市大迫町外川目に鎮座する八雲神社（祀神：伊弉冉命・熊野大神社速素戔鳴命・伊弉冉命・伊弉諾命）の奉納神楽である。神楽は八木巻集落の 10 軒の家の男性により担われてきた（現在は、近隣集落からも数名参加している）。</p> <p>神楽の来歴は、永禄 7（1564）年に神社に奉納する神楽が始まったと伝えられている。屋号久保家の伝承によると、初代の神楽は岳神楽（早池峰岳神楽）の教えを受けたとも伝えられる。</p> <p>由来書「八雲神社 八木巻神楽」（神楽の担い手である藤原福美氏・佐藤盛氏が作成。昭和 7（1932）年頃の作成と想定。佐々木幸一氏所蔵）によれば、その後も東北を襲った寛永・天明・天保の大飢饉で神楽を休止したが、そのつど復活したことが伝えられる。由来書には明和 8（1771）年、<u>文政 2（1819）年</u>、<u>昭和 7（1932）年</u>に復活したことが記録されている。二度目は大償神楽から、三度目は隣接地域の旭の又神楽（佐藤定八・佐々木喜一郎の支援を得た）が関わった伝承があるが、八木巻神楽は周辺の多くの神楽のように「岳流」「大償流」を名乗ることなく、外川目地区の神楽として存続してきた。</p> <p>永禄 7（1564）年と文政 2（1819）年についての資料は残されていないが、関連資料として安政 6（1859）年の銘の神楽（権現）の幕が残されており、江戸時代後期には神楽の祈祷舞が行われていたことがわかる。</p> <p>【上演される時期と場所】 * 定例行事を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪神社元旦祭（1 月 1 日外川目地区の合石神楽との廻り番にて行う） ・<u>舞い初め（1 月第 3 日曜日 沢崎生活改善センター）</u> ・外川目地区新年懇賀会（1 月 外川目地区の合石神楽との廻り番にて行う） ・大迫地域新年懇賀会（1 月 岳神楽・大償神楽との廻り番） ・地元での歳祝いや還暦祝い（2 月） ・沢崎地区の歳祝い（2 月 最終日曜日） ・<u>市日祈願祭（2 月 岳神楽・大償神楽との廻り番）</u> ・<u>花巻市神楽の日（3 月・6 月・10 月 岳神楽・大償神楽と廻り番 花巻市大迫交流活性化センター）</u> ・外川目芸能フェスティバル ・<u>八雲神社例大祭（8 月 24 日現在は第 4 日曜日）</u> ・<u>神倉神社例大祭（8 月 24 日現在は第 4 日曜日）</u> * 八雲神社と神倉神社例大祭は隔年。 ・亀ヶ森地区歳祝い（8 月末） ・知勝院（大迫）薪神楽（9 月 岳神楽・大償神楽と廻り番） ・外川目地区敬老会（9 月） ・諏訪神社例大祭（9 月 4 日 合石神楽との廻り番） ・<u>亀ヶ森八幡神社例大祭（9 月 15 日）</u> ・白山神社例大祭（9 月）御神楽奏上。 ・外川目地区運動会（10 月） ・大迫町郷土芸能祭（11 月） ・舞納め（12 月第 2 日曜日 沢崎生活改善センター） <p>以上のほか、結婚式での上演などを併せて年間 25 回前後の活動。</p>

【経過・芸能の伝承法】

1、経過

明治 30 (1897) 年代の「千早」「権現幕」「幟」など残されていることから、当時は祈祷の「権現舞」以外に「神舞」などの幕神楽の演目が行われていたことが推測される。その後も、神楽は衰退することはあっても祈祷の「権現舞」だけは継続していた。宮沢賢治の「山火」には明治時代末から昭和初期の「八木巻神楽」が記されている。

昭和 7 (1932) 年の神楽復興の翌年 8 (1933) 年には、塩竈神社の神楽奉納に出向いている写真が残されており、この時から集落外での上演活動が行われるようになったことがわかる。戦中・戦後も、祈祷舞は継続していた。とくに戦中は、人手が足りず周辺の神楽と助け合ったことも伝えられている。昭和 30 (1955) 年頃には八雲神社の祭礼の時に別当宅で夜神楽を行うなど、活動が盛んであった。八木巻は出稼ぎ者が少なかったため、昭和 30 年以降も神楽を継続できていた。

平成 21 (2009) 年には八木巻神楽後援会を発足。佐々木一太・佐々木鶴吉・佐藤吉栄を歴代代表として、現在は佐々木隆嗣会長を中心に 19 名の神楽衆で活動している。

2、神楽の担い手と伝承法

旧来、八木巻集落の男性が神楽を担ってきた。以前は神楽の担い手は専業農家であったが、現在は皆外に勤めを持つため、練習は毎週土曜日と決めている。

また、主に外川目地区の子どもたちへの神楽継承に積極的に取り組んでいる（内川目からも子供たちが参加）。

この活動は沢崎小学校（統廃合）→外川目小学校（統廃合）→大迫小学校→外川目地区の小学生への指導の流れの中で、50 年以上継続している。この経験を通して成長後、保存会会員となるケースも多い。毎年、地区運動会や外川目地区運動会、敬老会など地域の行事で練習の成果を披露する。このことは、神楽のみでなく地域文化の伝承にも結び付いている。現在 16 名の子供たちに神楽（シンガク）を指導している。

【衣装について】

薄青地に左三つ巴紋と梅松笹を染め抜いた着物と茶の縦縞の袴、そして白足袋と黒鼻緒の下駄を履く。その他、以下の「下舞」「式六番」の衣装と面をつける。

「下舞」「権現舞」：脱垂・たすき・袴・腰に太刀・前結びの鉢巻
採物は鈴と扇。

「鶏舞」：鳥甲・黒留袖。採物は右手に鈴・左手に扇。

「翁舞」：翁面・兜（金色）・千早・袴。右手に扇を持つ。

「三番叟舞」：切顎の黒面・烏帽子・千早・ふごみ・脚絆。採物は鈴と扇。

「八幡舞」：面なし。鳥兜・脱垂・たすき・袴。採物は鈴・扇・弓矢。

「山の神舞」：山の神面・鳥甲（面を外した後は白ざい）・脱垂・たすき・千早・袴・腰に太刀。採物は鈴・扇・幣束。

【道具】

面（28 枚）。採物として扇子・鈴・剣・太刀・幣束・弓・矢。
囃子方の道具として太鼓・手平鉦・笛。

【囃子方の構成】

囃し方は、太鼓（胴取り）1 名・笛 1 名・鉦 2 名・舎文 1～2 名で構成される。

	<p>【芸能の詳細】</p> <p>・芸態 神楽は獅子頭を奉じる「権現舞」「下舞」、幕神楽（現在 35 演目）である。式六番・神舞・座舞・裏舞・狂言・権現舞（祈祷舞）により構成される。神楽の流れは、御神楽奏上の次にまず式六番を最初に舞う。次に神舞・座舞などからいくつかの舞を舞う。最後に「下舞」で神降ろしを行い、「権現舞」を舞う。この分類と舞の流れは早池峰系修験系神楽と同様の形式である。神楽の演目を以下に記す。</p> <p>・演目 現在の演目（令和 1 年現在）を以下に記す。 「御神楽奏上」 「権現舞」「下舞」 ＝式六番＝ 「鶏舞」「翁舞」「三番叟舞」「八幡舞」「山の神舞」「岩戸開舞」 ＝神舞＝ 「二王神舞」「天女舞」「五大龍舞」「五穀舞」「水神舞」 「苧環舞」「天降舞」「年寿舞」「笹割舞」「七五三舞」 「四神命舞」 ＝座舞＝ 「鐘卷舞」「三韓舞」「鞍馬舞」「膳舞」「八島舞」「牛頭天王舞」 「橋掛舞」「根子切舞」「汐汲舞」 ＝裏舞＝ 「鶏舞」（四人）「松迎舞」「裏三番叟舞」「裏八幡舞」 「小山の神舞」「稲田姫舞」 ＝狂言＝ 「舅見参」「田植え」 * 休止中の舞 「恵比寿舞」（神舞）・「悪神退治舞」（神舞） 「御台舞」（座舞）・「不祥舞」（座舞）・「木曾舞」（座舞） 「狐取」（狂言）・「座頭」（狂言）・「嫁取」（狂言） 「婿取」（狂言）・「法印」（狂言）・「猿引」（狂言） 「金掘舞」（狂言） 「這い獅子舞」・「狂い獅子舞」・「しとね獅子舞」</p> <p>【確認資料】</p> <p>①獅子頭：「八雲神社」「納主 謙次郎 忠蔵」銘 他 5 体 ②舎文：佐々木鶴吉氏（1910～1999）作成 他 2 冊 ③神楽の由来書『八雲神社 八木巻神楽』佐藤盛・藤原福美作成。 ④神楽幕（権現）：「安政六歳」「明治三十七年」銘他 3 枚。 ⑤神楽幕：「昭和八年一月吉日」銘 他一枚 ⑥神楽面：28 枚。うち江戸時代のもので伝えられるもの 7 枚。 ⑦神楽衣装：千早「明治三十三年 奉納山神社 九月十二日」他。 ⑧神楽道具：（太鼓・笛・鉦・太刀・鈴木） ⑨神社幟：「明治二十九三月十五日年奉納熊野山神社」銘他 7 枚</p> <p>【市指定無形民俗文化財】 昭和 51 年 3 月 29 日大迫町（現花巻市指定）指定無形文化財</p>
13 所見	<p>①来歴および史料等について 伝承の裏づけとなる神楽の歴史性を示す道具が複数保存されているために、近世期には神楽による祈祷（権現舞）が行われていたこと、そして明治時代には「神舞」などの演目が行われていたことが明確である。また、休止期と復活時期についても記録されていて、神楽の歴史の変遷がわかる。</p>

	<p>②神楽の担い手について 担い手の背景も住民の調査により明確化されている。神楽を通して、信仰を基盤とした神社と地域住民の繋がりをみることが出来る。</p> <p>③周辺の神楽との関係性 これまでの経過の中で、外川目の神楽（旭の又神楽・合石神楽）、内川目の神楽（岳神楽・大償神楽）それぞれとの交流を持っていた。とくに隣接集落の旭の又神楽とは旧来の付き合いがあり、旭の又の子供たちに演目の指導を行ったり、互いに人手不足を補った。またともに神楽を舞う時期があった。八木巻神楽と内川目・外川目の神楽の交流から、早池峰山麓大迫側の神楽の近現代の状況をみることができる。</p> <p>④継続性・将来性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達への指導 前述のように、主に外川目地区の子どもたちへの神楽継承に積極的に取り組み、指導活動は50年以上継続している。この経験を通して成長後、保存会会員となるケースも多い。 ・後継者 神楽の担い手19名のうち、20歳代から50歳代が17名であり、これに子供たちも加わる。比較的若い会員が多く、将来的展望も明るい。 <p>⑤地域貢献 亀ヶ森地区の神楽や旭の又神楽など、近隣集落で休止している神楽の代わりに、神社への神楽奉納や地域行事における神楽奉納の役割を担っている。また、花巻市大迫の「神楽の日」に、岳神楽・大償神楽とともに上演協力を継続している。</p> <p>以上、八木巻神楽は歴史的裏付けをもち、この神楽を通して近世期以降の大迫外川目地区における神楽の変遷をみることができる。また、継続した地域貢献をしていて、地域に果たす役割も大きい。</p> <p>よって、近現代における継続性と地域に果たす役割、今後の将来性を検討した結果、岩手県無形民俗文化財指定基準の（2）芸能の変遷の過程を示すもの（3）地域的特色を示すものに値すると評価し、その候補として提示する。</p>
--	--

参考文献

『大迫町史 教育・文化編』大迫町市史編纂委員会編 大迫町 昭和58年3月10日

『日本之芸能 早池峰流山伏神楽』菅原隆一郎 東和町教育委員会 平成14年5月25日

(初版 昭和44年3月20日)



【千早 1900 (明治 33) 年】



【獅子頭の幕 1859 (安政 6) 年】



【1933 (昭和 8) 年当時の写真】



【八木巻神楽の獅子頭権現様】



【神楽の様子】



【神楽 (シンガク) の様子】